

UQコミュニケーションズ株式会社 から提出された四半期報告の 概要及び確認の結果

平成28年度第2四半期
(平成28年7～9月)

この資料は、広帯域移動無線アクセスシステムの高度化のための特定基地局の開設に関する指針（以下「開設指針」という。）に基づき、UQコミュニケーションズ株式会社（以下「UQコミュニケーションズ」という。）から提出された四半期報告（※）の概要をとりまとめ、確認の結果とともに公表するものである。

※広帯域移動無線アクセスシステムの高度化のための特定基地局（2,625MHzを超え2,645MHz以下の周波数を使用する特定基地局）の開設に関する計画（以下「開設計画」という。）に関する四半期報告。

<報告概要>

1 サービスの状況

BWAサービスの契約数については、約2,163万契約である。下り速度150Mbpsを超えるBWA（以下「高度BWA」という。）サービスについては、平成27年2月から開始している。

2 特定基地局の整備計画

屋外基地局及び屋内基地局の基地局数、人口カバー率については、開設計画どおり増加していると認められる。また高度BWAに係る特定基地局数及び人口カバー率についても、開設計画どおり増加していると認められる。

3 安全・信頼性を確保するための対策

対象基地局に対する予備電源の設置について、開設計画に沿って設置している。

4 電気通信事業の健全な発達と円滑な運営への寄与

MVNOについては、提供先事業者の総数は56者であり、そのうちWiMAX Release 2.1 Additional Elements方式による提供先事業者数は24者である。

5 電波の能率的な利用の確保

開設計画に記載された技術の開発・運用について、開設計画どおり順調に取り組んでいる。

6 その他

特記事項はない。

<確認結果>

開設指針及び開設計画に基づき適切に実施されていることを確認した。